

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

かつての伝統的な互助機能が徐々に低下し、住民相互のつながりが希薄になったといわれる昨今、地域福祉の推進は住民相互の豊かな人間関係を回復し、コミュニティの再興につながるものと期待されています。

本市においては、人口減少に伴う少子高齢化が進行しており、高齢者のみの世帯やひとり親家庭世帯も増加の一途にあります。このことから、若い世代に加え、元気な高齢者が地域福祉の担い手として地域を支えていくことが望まれます。

上位計画である第2次志布志市総合振興計画においては、「“志”あふれるまち」を基本理念とし、今後のまちづくりを「継承」「共生・協働・自立」「活力」「挑戦」の4つの理念が掲げられています。また、同計画における「保健・医療・福祉」分野は「生き生きと笑顔で暮らせるまち」を目標とし、誰もが社会とのつながりを保ちながら、安心して子どもを産み、育て、元気で生き生きと暮らせる地域の基盤づくりや健康の増進、福祉の向上、介護や病気の予防推進に取り組むとともに、地域社会全体で積極的に支え合い、助けあえる、優しさのあるまちづくりを進めることが基本的な考え方として掲げられています。

現在、国が提唱している「地域共生社会」は、介護や障がい、子育て、生活困窮といった分野の垣根を越えた包括的な支援を展開するものであり、これまで進めてきた高齢者を中心とした「地域包括ケアシステム」をより広い意味でとらえています。

今後も少子高齢化・核家族化等の進捗が予想され、また複雑かつ多様なニーズ等に対応した、市民や地域のみんなでつくりあげていく、ふれあい、支え合う地域社会のあり方が益々重要になってきていることから、本計画の基本理念は第1期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念を踏襲し、以下のとおり定めました。

＜基本理念＞



※「結」とは、わが国の農村で広く行われていた相互支援（田植え等）の慣習を示す言葉です。地域社会を支える大切な仕組みであることから、本計画では、地域住民が協力しながら地域活動の活性化に取り組む姿を目指しています。

2 基本目標

基本理念の実現に向け、社会福祉法第 107 条で掲げられている「地域福祉計画に盛り込むべき事項」を踏まえ、本計画における基本目標として次の4つの柱を設定します。

基本目標1

誰もが必要なサービスを利用できる仕組みづくり

市民一人ひとりが自立した生活を送れるよう、自分にあった福祉サービスの選択ができる体制の構築を目指します。そのために、福祉サービスに関する情報の提供や、相談窓口・相談支援体制等を充実し、福祉サービスをより分かりやすく、利用しやすい体制の構築を図ります。

基本目標2

安心して暮らすことのできる地域づくり

誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを目指します。そのために、福祉サービスの適切な利用が推進できる仕組みづくりを進めます。また、地域での見守りや支え合いの推進、災害時に備えた日常の備えや避難支援体制の充実、各種防犯活動の推進等、地域において様々な不安を解消する体制を整えます。さらには、地域において支援を必要とする生活状態にありながら、適切な支援を受けられない人や孤立している人等への個別支援の充実を図ります。

基本目標3

みんながふれあい認め合える意識づくり

みんながふれあい、認め合うことのできる意識の醸成を目指します。そのために、地域活動の活性化や活動の担い手の育成、ボランティア活動の推進を図り、地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。また、学びの場を充実させることで、福祉に関する理解を図り、地域福祉活動への参加と協力を促す環境を整えます。

基本目標4

地域における福祉に関して共通して取り組む体制づくり

本市が目指す地域共生社会を共通認識し、その実現のため共通して取り組むべき事項を、地域包括ケアシステムの拡充、生活困窮者等に対する支援という2つの視点から取組の推進を図ります。

3 計画の体系



